

岡山県
新型コロナウイルス感染症
県民・事業者の皆様へのお願い

期 間 2022年9月26日（月）～

2022. 9. 21

県民の皆様へ

○基本的な感染防止策の徹底

- ・ 3密（密閉・密集・密接）の回避を徹底すること
※定期的に空気を入れ替えるなど、換気には特に注意しましょう。
- ・ マスクコードを遵守すること（P3参照）
※屋外で会話をほとんど行わない場合や十分な距離（2 m以上を目安）が確保できる場合は、マスク着用は不要です。
- ・ 発熱、のどの痛み、咳など少しでも体調が悪い場合は、外出を控えること
- ・ 会食はできるだけ少人数、短時間で、大声を控え、外食の際は、第三者認証店（P5参照）など、感染防止策が徹底されている飲食店等を利用すること

○適切な受診への協力

- ・症状が軽い場合は、休日や夜間ではなく、平日の日中に、かかりつけ医や、最寄りの診療・検査医療機関（発熱外来）（P5参照）を受診すること
- ・救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること
- ・症状が軽い場合、検査キット陽性者登録センターの利用を検討すること
※利用できる方は、年齢等の制限があるので、岡山県ホームページをご確認ください。
（P5参照）

○重症化リスクの高い方を守る

- ・高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方や、日常的にそれらの方と接する方は、混雑した場所への外出など感染リスクの高い行動を控えること

○無料検査の活用

- ・会食や旅行、イベント参加などで、感染リスクの高い行動を行い、検査を必要とする無症状の県内在住の方は、無料検査を受検すること【特措法第24条第9項に基づく要請】
※検査資源を有効に活用し、重症化リスクの高い方等の検査機会を損ねることがないように、過度の頻回受検はお控えください。

○早期のワクチン接種

- ・ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ効果が認められているため、早期にワクチン接種を受けること
 - ※ 2回目接種を完了した12歳以上のすべての方を対象に、9月28日以降、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まります。

事業者の皆様へ

(高齢者施設等や学校、保育所・認定こども園等、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、飲食店等、その他施設等を含む。)

○業種別ガイドライン等の遵守

- ・各種業務別ガイドラインを遵守すること【特措法第24条第9項に基づく要請】
- ・「介護現場における感染対策の手引き」(厚生労働省)、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省)、「保育所における感染症対策ガイドライン」(厚生労働省)などに沿った感染防止策を徹底すること

○健康管理の徹底

- ・従業員・職員・生徒・児童等の日々の健康管理を徹底するとともに、体調が悪い場合は、出勤・出席させず、かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関(発熱外来)(P5参照)の受診を促すこと

○重症化リスクの高い方との面会での感染対策

- ・高齢者施設等での面会は、電話やオンライン面会等を活用しながら、直接面会する場合は、面会者の体調や、ワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、時間、人数、回数
の制限や感染防止策を徹底すること

○証明書によらない対応

- ・感染者・濃厚接触者となった、従業員・職員・生徒・児童等に対し、休暇取得や出席停止、勤務再開に当たって、証明書の提示を求めないこと